

防災行政無線の情報伝達試験を実施します

自然災害や武力攻撃などの発生時に備えて、防災行政無線を利用した全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を次のとおり実施しますのでご注意ください。

- ▶試験日時 8月5日(水)午前11時ごろ
- ▶放送内容 上りチャイム音→「これはJアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは防災行田です」→下りチャイム音
- ※Jアラートとは、国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。
- ▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

郷土博物館休館のお知らせ

8月31日(月)～9月4日(金)は館内の消毒のため、休館となります。
 なお、同期間中は「続日本100名城スタンプ」の押印はできません。観光情報館ぶらっと♪行田で押印することができます。
 ▶問い合わせ 郷土博物館 ☎554-5911

各種相談 (8月15日～9月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	8月25日(火)	※予約は8月3日(月)から	午前9時30分～正午
		9月10日(水)	※予約は8月17日(月)から	午後1時30分～4時
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	8月17日(月)、9月14日(月)	午後1時30分～3時30分	地域づくり支援課(内線252)
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター(内線495)
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	9月9日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週金・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課(内線383)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	8月18日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

納期のお知らせ(8月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)
 市県民税・・・・・・・・・・2期
 国民健康保険税・・・・・・・・・・2期
 後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・2期
 介護保険料・・・・・・・・・・2期

納期限 8月31日(月)

- ・市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時収納課で実施しています。
- ▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)
 8月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
 - ②国民健康保険税
 - ③後期高齢者医療保険料
 - ④介護保険料
- ▶問い合わせ ①税務課市民税担当(内線231)
 ②保険年金課国保担当(内線271)
 ③保険年金課医療担当(内線227)
 ④高齢者福祉課介護保険担当(内線277)

公共スペースでの禁煙にご協力ください

市では、平成21年3月に「行田市路上喫煙及びポイ捨ての防止に関する条例」を制定し、公共の場では指定された場所以外での喫煙をしないよう定めています。

望まない受動喫煙の防止を図るため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530

埼玉県女性キャリアセンター就職サポート 県内キャラバンin行田市 自分の価値観や適性を知ろう

- ▶日時 9月3日(水)午前10時～正午
- ▶場所 VIVAぎょうだ学習室
- ▶内容 自身の興味や大切にしたい価値観、これまでの経験を整理する。
- ▶対象 就職を希望する女性
- ▶定員 21人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶主催 埼玉県
- ▶共催 行田市、ハローワーク行田他
- ▶その他 雇用保険受給者で希望される方には受講証明書を発行します。ひととき保育はありません。
- ▶申し込み・問い合わせ 8月5日(水)から直接または電話でVIVAぎょうだ ☎556-9301 ※月曜日は休館

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第1期納期限 8月31日(月)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303

▼問い合わせ
☎556-9530
環境課環境業務担当

さしあげます

▷スーツケース ▷ベビーベッド ▷荒縄 ▷チャイルドシート
▷リクライニング式マッサージ機 ▷レコード盤(浪曲) ▷レコード盤(落語) ▷洗濯機 ▷冷蔵庫 ▷おわん ▷スリッパ
▷立て ▷圧力鍋 ▷ドレッサー ▷照明器具(和室用) ▷照明器具(洋室用)

ゆずってください

▷卓上マシン ▷睡蓮鉢 ▷チェーンソー ▷農業用マルチャー ▷エアコン ▷空気清浄機 ▷農業用芝刈機 ▷補助輪付き自転車 ▷綿繰り機 ▷こたつ ▷折りたたみコンテナ ▷PPバンド結束機 ▷マネキン

緑のカーテンコンテストを開催します

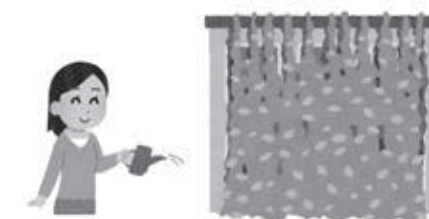
地球温暖化対策の一環として、家庭や事業所での緑のカーテンの普及を図るため、「行田市緑のカーテンコンテスト」を開催します。

- ▶応募期間 9月2日(水)～30日(水)※持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く
- ▶応募資格 市内の住宅、事業所などにツル性植物による緑のカーテンを令和2年4月以降に設置している方
- ▶応募方法 環境課で配布している応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、写真を添付の上、持参または郵送により提出してください。
- 【持参・郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課
- ▶審査方法 応募用紙および写真を基に、カーテンの生育状況、効果、創意工夫などについて、総合的に審査します。

- ▶表彰
【家庭の部】優秀賞5点(賞状および記念品)
【団体の部】優秀賞3点(賞状および記念品)
- ▶発表 結果は郵送でお知らせします。

- ▶その他
・緑のカーテンの設置および応募に関する費用は応募者の負担となります。
- ・応募書類の返却は原則として行いません。
- ・他の類似したコンテストなどに重複して応募できます。
- ・応募者の個人情報、適正に管理します。
- ・入賞者は市ホームページに掲載し、取り組み内容を紹介いたします。そのため、写真データを提供していただく場合があります。

▶問い合わせ 同課環境政策担当 ☎556-9530



不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で、登録期間は3カ月です。
 なお、写真がなくても登録はできますが、写真を提供していただける方は、登録受付の際、その旨を申し出てください。